

決 算 報 告 書

(第 7 期)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人 フウド

広島県江田島市沖美町畑997番地2

貸借対照表

一般社団法人 フウド

令和 7年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 5,215,842】	【流 動 負 債】	【 602,392】
現 金 及 び 預 金	2,352,672	未 払 費 用	153,257
売 掛 金	2,667,970	未 払 法 人 税 等	35,500
立 替 金	14,000	未 払 消 費 税 等	394,300
未 収 入 金	181,200	預 り 金	19,335
【固 定 資 産】	【 1,148,238】	【固 定 負 債】	【 2,550,000】
(有 形 固 定 資 産)	(985,978)	長 期 借 入 金	2,550,000
建 物	214,977	負 債 合 計	3,152,392
車 両 運 搬 具	1		
土 地	771,000		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(162,260)	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	162,260	【株 主 資 本】	【 3,211,688】
		資 本 金	200,000
		(利 益 剰 余 金)	(3,011,688)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,011,688
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,011,688
		純 資 産 合 計	3,211,688
資 産 合 計	6,364,080	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,364,080

損益計算書

一般社団法人 フウド

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【売 上 高】			
売上高（収益事業）			17,298,130
【売 上 原 価】			
仕 入 高			945,675
	売 上 総 利 益 金 額		16,352,455
【販売費及び一般管理費】			17,659,424
	営 業 損 失 金 額		△1,306,969
【営 業 外 収 益】			
受 取 利 息		1,213	
雑 収 入		1,042,250	1,043,463
	経 常 損 失 金 額		△263,506
	税引前当期純損失金額		△263,506
	法人税、住民税及び事業税		101,184
	当 期 純 損 失 金 額		△364,690

販売費及び一般管理費

一般社団法人 フウド

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
役 員 報 酬		2,160,000	
給 与 手 当		2,910,000	
雑 給		2,463,500	
法 定 福 利 費		949,194	
福 利 厚 生 費		18,246	
外 注 費		2,729,147	
旅 費 交 通 費		1,565,945	
通 信 費		202,120	
交 際 費		378,424	
会 議 費		207,320	
地 代 家 賃		235,000	
保 険 料		367,124	
修 繕 費		168,931	
水 道 光 熱 費		95,631	
燃 料 費		414,006	
消 耗 品 費		622,225	
租 税 公 課		920,100	
広 告 宣 伝 費		11,385	
支 払 手 数 料		72,670	
諸 会 費		409,528	
新 聞 図 書 費		4,035	
研 修 費		596,400	
雑 費		158,493	
	合 計		17,659,424

株主資本等変動計算書

一般社団法人 フウド

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	3,376,378	3,376,378	3,576,378	3,576,378
当期変動額					
当期純損失		△364,690	△364,690	△364,690	△364,690
当期変動額合計	－	△364,690	△364,690	△364,690	△364,690
当期末残高	200,000	3,011,688	3,011,688	3,211,688	3,211,688

個別注記表

一般社団法人 フウド

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。